



平成27年5月11日

各位

会社名 株式会社ローソン
代表者名 代表取締役社長 玉塚 元一
(コード:2651 東証第一部)
問合せ先 理事執行役員 財務経理本部長
高西 朋貴
(TEL. 03-5435-2773)

株式会社セーブオンとの会社分割（簡易会社吸収分割）に関するお知らせ

当社は平成27年5月11日（月）に、平成27年7月1日（水）を効力発生日として、株式会社セーブオン（以下「セーブオン」という。）の長野県におけるコンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部を承継すること（以下「本分割」という。）を取締役会にて決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本分割は当社総資産の増加額がその直前事業年度の末日における純資産額の10%未満であり、かつ当社の売上高増加額がその直前事業年度の売上高の3%未満であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. 本分割の目的

当社は、長野県において、より一層地域に密着したコンビニエンスストア事業の深耕を目的として、本分割を実施致します。

当社とセーブオンは、地域商品開発や販売促進策の強化と、長野県のお客さまに親しまれる店舗運営の実現を共通課題として協議を重ね、平成27年4月17日に本分割における「基本合意書」を締結するに至り、更に詳細な検討を重ねた結果、平成27年5月12日に「吸収分割契約」を締結する運びとなりました。

今後、長野県内にてセーブオンブランドで営業している27店舗について、平成27年7月上旬より、順次ローソnbrランドへ転換し、新たに加わった加盟店の皆様と既存店の皆様が持つそれぞれの長所を融合してブラッシュアップを図り、地域のお客さまに必要とされる店舗運営の実現を目指します。

当社は、「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の企業理念に基づき、マチ（地域社会）のお客さまのニーズにお応えするために、「お客さまの身近なコンビニだからできること」を考え、今後も新しい挑戦を続け、マチに密着したコンビニエンスストア事業の展開を推進して参ります。

2. 分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会（セーブオン）	平成27年5月11日
分割決議取締役会（当社）	平成27年5月11日
分割契約締結	平成27年5月12日（予定）
実施日（効力発生日）	平成27年7月1日（予定）

(注) 本分割は、当社においては会社法第796条第2項、セーブオンにおいては会社法第784条第2項に定める簡易分割であり、それぞれ株主総会の承認を得ずに実施するものであります。

(2) 分割の方式

セーブオンを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 分割に係る割当ての内容

本分割に際して、当社による新株式の発行及びその割当交付はありません。

(4) 分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 分割により増加する資本金

本分割による当社資本金の増加はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は本分割によりコンビニエンスストア事業に帰属する資産、負債及び権利義務の一部を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本分割において、当社及びセーブオンが負担すべき債務については、履行の見込みには問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	承継会社	分割会社
(1) 名称	株式会社ローソン	株式会社セーブオン
(2) 所在地	東京都品川区大崎一丁目11番2号	群馬県前橋市亀里町900番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉塚元一	代表取締役社長 平田実
(4) 事業内容	コンビニエンスストア事業	コンビニエンスストア事業
(5) 資本金	58,506百万円	392百万円
(6) 設立年月日	昭和50年4月15日	昭和59年3月1日
(7) 発行済株式数	100,300,000株	8,000,000株
(8) 決算期	2月末日	2月末日
(9) 大株主及び持株比率	・三菱商事株式会社：32.1% ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）：2.7% ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）：2.6%	・株式会社ベシアジアビジネスサポート：57.5% ・土屋裕雅：42.5%
(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状態	平成27年2月期（連結）	平成27年2月期（単体）
純資産	263,797百万円	13,325百万円
総資産	764,614百万円	21,278百万円
1株当たり純資産	2,561円25銭	1,665円57銭
営業総収入	497,913百万円	24,090百万円
営業利益	70,482百万円	1,745百万円
経常利益	71,714百万円	1,830百万円
当期純利益	32,686百万円	992百万円
1株当たり当期純利益	327円08銭	123円95銭
1株当たり配当金	240円	30円

4. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部

(2) 承継資産・債務その他の権利義務

①対象店舗に帰属する以下の権利義務

- ・一切の固定資産
- ・対象店舗についての賃貸借契約に係る敷金返還債務
- ・現段階では金額が確定しておりませんので、詳細が決まり次第お知らせいたします。

②承継する契約等

賃貸借契約及び転貸借契約並びにこれらに附随する契約

③許認可

分割会社が、効力発生日において、対象事業に関し取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継会社において承継することができるもの

5. 分割後の状況

分割会社による商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

6. 今後の見通し

本分割は、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上